

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月 4日 更新

事務事業名		市長選挙事業		<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせ るまちづくりの推進		<input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」 の構築		<input type="checkbox"/> 産業の共生による市経 済の持続的発展	
総合 計画 体系	政策	1	自治の健全	所属部	選挙管理委員会	課長名	坂井竹志		
	施策	1	市民参画によるまちづくりの推進	所属課	選挙管理委員会事務局	担当者名	野邑和伸、谷口大介		
	業務分野	2	地域づくり(まちづくり)活動機会の確保	所属班	選挙管理委員会事務局	(内線)	1 2 2 3		
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	公職選挙法 合志市公職選挙法令執行規程	
		一般	2	4	3	10341			
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ~ 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)			

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	令和8年4月1日に任期満了となる合志市長選挙の管理執行。 告示日に立候補の届出を受け付け、告示日の翌日より期日前投票所を6日間開設する。その他の投票制度に、滞在市町村での不在者投票、一定の障がいを持つ方のための郵便等による不在者投票、指定施設による不在者投票などを受付ける。期日前投票所は合志市役所、西合志図書館の2箇所、午前8時30分から午後8時まで実施する。 当日投票所は市内20箇所、投票時間は午前7時から午後7時まで実施する(1時間の繰り上げ)。ただし、第2投票区(日向集会所)と第5投票区(恵楓園恵楓会館)は、2時間繰り上げて午後6時まで実施する。 開票は、当日の午後8時30分から合志市総合体育館(ウィーブルメインアリーナ)で即日開票を行う。 国、県の選挙とは違い立候補受付から当選人の決定、当選証書の付与まで、全ての執行管理を行う。
【業務の流れ】	①選挙管理委員会の開催、②投票日の決定、③投票所、開票所の指定、④ポスター掲示場設置、⑤資材、消耗品等の準備、⑥選挙人名簿の調製、⑦投票入場券作成と発送、⑧立候補予定者説明会の開催、⑨投票管理者・同職務代理者・投票立会人の選任、⑩投票・開票事務従事者の選任、⑪期日前投票事務従事者説明会、⑫啓発活動、⑬立候補届出の事前審査、⑭選挙公報用原稿の事前審査、⑮立候補の受付・選挙運動用表示等の配付、⑯期日前投票所の設置、⑰不在者投票、郵便による不在者投票の受付開始、⑱選挙公報の作成と配達、⑲選挙違反に対する注意・指導、⑳当日投票事務、開票事務従事者説明会の開催、㉑投票所、開票所の設置、㉒交付機・計数機等の点検、㉓当日投票事務、㉔選挙会(開票)、㉕県選管へ結果報告、㉖当選証書の付与、㉗選挙公堂となる選挙運動費用の申請と支払い、㉘選挙運動収支報告の公表
【主な予算費目】	・報酬、職員手当等、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

選挙執行無し

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

令和8年4月1日任期満了に伴い、令和8年3月に予定される合志市長選挙の管理執行

③予算の主な増減の理由

令和8年3月に予定されている市長選挙の管理執行に伴う事業費の皆増

成果指標

ア 選挙の管理執行において問題となった件数

(単位)

件

データ取得方法

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	件	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
一般財源	千円					23,300			
(A) 事業費計	千円	0	0	0	0	23,300	0	0	0

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

本年度選挙執行無し。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)